

個人防護具(PPE)調達および流通備蓄保管管理業務委託 公募型プロポーザル実施要領

次のとおり、公募により法人等から企画提案を募集し、内容を審査のうえ、最良の提案をした者を契約予定者とする手続き(公募型プロポーザル方式という)を実施します。

1 目的

この要領は、標記業務の契約予定者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めることを目的とする。

2 業務の概要

(1) 委託業務の名称

個人防護具(PPE)調達および流通備蓄保管管理業務

(2) 業務の内容

個人防護具(PPE)調達および流通備蓄保管管理業務委託仕様書による

(3) 委託期間

契約締結日から令和 11 年9月 30 日まで

3 予定価格(委託料上限額)

46,444,200円(消費税および地方消費税を含む)

内訳 物資調達費用 25,744,400 円, 保管管理費用 20,699,800 円

4 参加資格

業務の実施に必要な能力を有する者で、以下のすべての要件を満たす者を対象とする。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 滋賀県財務規則第 195 条の2各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 滋賀県物品関係入札参加停止基準による入札参加停止の措置期間中でないこと。
- (4) 滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(昭和 57 年滋賀県告示第 142 号)に規定する資格を有すると認められて、競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
(営業種目)

大分類:「物品」

中分類:「医療用機器・医療用品」

なお、新たに入札に参加する資格を得ようとする者は、次に示す場所において資格審査の申請を行うこと。ただし、この場合には、この公告に係るプロポーザルの手続きに間に合わないことがある。

- ・ 物品・役務電子調達システム または、
- ・ 滋賀県会計管理局管理課 〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号 Tel:077-528-4314

5 プロポーザル説明会

説明会は開催しない。

6 質問および回答

本プロポーザルに関して質問がある場合は、審査内容に関しない軽微な確認事項を除き、下記により受け付ける。

(1) 質問方法

質問事項を質問書(様式1)に記載の上、下記(3)の送付先に電子メールで提出すること。

なお、電子メール送信後には受信確認のため必ず電話で連絡すること。

(2) 質問受付期限

令和7年10月6日(月曜日)17時まで

(3) 質問送信先

滋賀県健康医療福祉部 健康危機管理課 管理係

メールアドレス:ej0010@pref.shiga.lg.jp

送信確認用電話番号:077(528)3580

(4) 回答方法

期間中に提出された質問に対する回答は、令和7年10月8日(水曜日)を目途に、滋賀県ホームページの下記場所に掲載する。

滋賀県健康医療福祉部 薬事・感染症のホームページ

[【https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/】](https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/)

7 参加申込書の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり参加申込書を提出すること。

(1) 提出物

公募型プロポーザル参加申込書(様式2)・・・1部

(2) 提出期限・方法等

- ・ 提出期限:令和7年10月9日(木曜日)17時必着
- ・ 提出方法:持参、簡易書留郵便
- ・ 提出先 :滋賀県健康医療福祉部 健康危機管理課 管理係(県庁北新館3階)

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

※持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除き、平日9時から17時までとする。

※郵送の場合は提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

※期限に遅れた場合は、いかなる場合も無効とする。

8 企画提案書および関係書類の提出

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、仕様書に基づき、次の書類等を作成し提出すること。なお、提案は、1者につき1案とする。

(1) 提出物

① 企画提案書(様式3)・・・正本(押印文書) 1部

② 企画提案書別紙・・・6部

(形式)

- ・ A3サイズの紙媒体、3枚以内とする(表紙を除く)。
- ・ 表紙を作成し、提案者名を記載すること。

- ・ 企画提案として、次の項目について記載すること。
 - ア 業務遂行にあたっての基本的な考え方
 - イ 流通管理の具体的手法
 - ※先入れ先出しによる新陳代謝の手法をその根拠とともに記載すること。
 - ※年間取扱量(販売量)、回転可能数等を用いて実現性を明示すること。
 - ウ 保管場所および保管環境条件
 - エ 保管中の在庫管理、入出庫、日付管理方法
 - オ 感染症発生時の出荷体制
 - カ その他、委託業務に当たっての提案や独自性
 - キ 業務実施体制(責任者、担当者の配置)
 - ク 類似業務の実績および概要
- ③ 概算見積(様式自由・押印不要)……1部
 - ・ 仕様書に掲げる業務について、着手から契約終了までの全てに要する経費とその内訳を明記すること。見積額は委託料上限額の範囲内とし、調達と保管管理に分けて記載すること。また、消費税および地方消費税を明記すること。
 - ・ 調達費用および年度ごとの保管管理費用は品目ごとに記載すること。
 - ・ 契約期間中の物価上昇等についてもあらかじめ想定すること。
- ④ 調達物資の製品仕様の分かるカタログ、性能レベルに関する試験結果等の写し……6部
 - ・ 仕様条件を満たすことが確認できること
 - ・ 審査会当日に調達予定の物資のサンプルを持参すること。
- ⑤ 社会政策推進面に係る関係書類……1部

下記の認証のいずれかを受けている事業者の場合、登録書の写し等

 - ア 「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録を受けていること、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
 - イ 高齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしていること。
 - ウ 障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当すること。
 - ・ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。
 - ・ 障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。
 - ・ 「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。
 - ・ 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
 - エ 「滋賀県女性活躍推進企業」の認証を受けていること、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。
 - オ 環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けていること。
 - ・ 国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証
 - ・ 一般財団法人持続性推進機構(平成23年9月30日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション21の認証・登録
 - ・ 特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録

- ・ 一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証

(2) 提出期限・方法等

- ・ 提出期限:令和7年10月23日(木曜日)17時必着
- ・ 提出方法:持参または簡易書留郵便
- ・ 提出先: 滋賀県健康医療福祉部 健康危機管理課 管理係(県庁北新館3階)

〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号

※持参の場合は、土曜日、日曜日および祝日を除き、平日9時から17時までとする。

※郵送の場合は提出期限までに到着したものに限り受け付ける。

※期限に遅れた場合は、いかなる場合も無効とする。

9 審査および契約予定者決定の方法

- (1) 4名の委員をもって滋賀県健康危機管理課が設置する審査会において、提出された企画提案書等をもとに企画提案者がプレゼンテーションを行う。審査員が内容を審査し、契約予定者1者を選考する。

プレゼンテーションの日時および場所

日時:令和7年10月28日(火曜日)

場所:滋賀県庁 危機管理センター2階 災害対策室2 (滋賀県大津市京町四丁目1番1号)

審査会の詳細については、企画提案者に別途通知する。

- (2) 審査会では、別表の項目について評価を行い、総合点が最も高かった者を本業務の契約予定者とする。ただし、総合点が満点(100点)の5割(50点)未満の場合は、契約予定者とししない。
- (3) 審査の結果については全ての参加者に対し速やかに文書で結果を通知する。
- (4) 審査会後に企画提案内容についての具体的な内容や経費等を精査し、選定した契約予定者と速やかに契約協議を行う。その際、業務の実施方法や経費などについて条件を付したり、変更したりする場合がある。
- (5) この結果、業務内容および契約金額について合意に達した場合に委託契約を締結するものとする。
- (6) 協議が不調に終わり、契約に至らなかった場合には、審査結果において総合点が次に高い参加者を契約予定者として、協議を行うことがある。
- (7) 審査会で契約予定者に選定されなかった参加者は、通知を受けた日から起算して5日以内に書面(任意の様式)により、健康危機管理課に対して不採用の理由についての説明を求めることができる。説明を求める書面を受け取った日から起算して5日以内に当該説明を求めた参加者に対して書面により回答する。

10 無効

次の各号に該当した場合は、無効となるので注意すること。

- (1) 提出期限等に遅れた場合
- (2) 提出書類に不足があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
- (3) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 企画提案書の記載内容に実現できない項目が含まれていることが判明した場合
- (5) その他、公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

11 その他注意事項

- (1) 本プロポーザルに関連して、滋賀県が参加者より提出を受ける全ての書類や資料の所有権は滋賀県にあるものとし、返却しない。
- (2) 提案書等を受理した後の内容の変更(加筆および修正)は認めない。
- (3) 提案書等の作成に生じる経費および参加にかかる経費は全て参加者(提案者)の負担とする。
- (4) 契約後に提出書類に虚偽の記載があったことが判明した場合、また、参加資格を有していないことが判明した場合は、契約の解除を行う。
- (5) 委託料の支払いは精算払いとし、物資調達費用は、検査に合格した物品の引渡しを受けた後、30日以内に支払うこととする。保管管理費用は、毎月、翌月払いを想定しているが、受託予定者の決定後、支払時期について協議のうえ決定する。
- (6) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限定する。
- (7) 提出された提案書の記載事項について、滋賀県が参加者に無断で他の目的に使用することは無い。
- (8) 提案書作成時において入手した参加者独自の情報、個人情報 は適正に管理し、情報漏洩や不正使用を行わないよう留意すること。

12 問い合わせ先

滋賀県健康医療福祉部 健康危機管理課 管理係 担当:古川、羽貝

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1-1

電話番号:077(528)3580 メールアドレス:ej0010@pref.shiga.lg.jp

13 スケジュール

プロポーザル公告	令和7年9月24日(水)
質問受付期限	令和7年10月6日(月)
質問回答日	令和7年10月8日(水)目途
参加申込書提出期限	令和7年10月9日(木)
参加申込受理通知予定日	令和7年10月14日(火)
企画提案書提出期限	令和7年10月23日(木)
審査会実施日	令和7年10月28日(火)
審査結果通知	令和7年10月31日(金)以降

(別表)審査項目等

番号	評価項目	評価点	
①	提案目的、 内容	・委託業務の目的・趣旨を理解し、提案内容が事業目的と合致しているか。	15
②		・実現性のある流通備蓄の管理手法が提案されているか。	15
③		・提案内容が工夫やアイデアに優れており魅力的か。	10
④		・有事の迅速な配送に配慮した保管場所になっているか。	10
⑤		・その他、独自の提案等で優れた内容があるか。	5
⑥	実施体制	・責任者や担当者の配置等、業務を遂行するための十分な体制、能力を有しているか ・業務の大部分を第三者に委託していないか。	5
⑦	実現可能性	・取引実績等に基づき、事業実施スケジュールが妥当なものになっているか。	5
⑧	業務実績	・類似事業の取組実績や本業務に関連する専門知識、ノウハウがあるか。	5
⑨	価格妥当性	・経費節減を意識した見積金額か。 予定価格の80%未満 ……20点 予定価格の80%以上85%未満 ……16点 予定価格の85%以上90%未満 ……12点 予定価格の90%以上95%未満 ……8点 予定価格の95%以上 ……2点	20
⑩	地域要件	・滋賀県内に本店または本社を置いているか。(県内事業者の優先)	5
⑪	社会政策 推進	・「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業」の登録、または次世代育成支援対策推進法に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1
⑫		・高年齢者就業確保措置について、労使協定の締結または就業規則の労働基準監督署への届出をしているか。	1
⑬	社会政策 推進	・障害者の雇用の促進等に関する取組のうち、次のいずれかに該当するか。 (1)障害者の雇用に関する状況の報告義務がある事業者であって法定雇用率が達成されていること。 (2)障害者の雇用に関する状況の報告義務がない事業者であって障害者を雇用していること。 (3)「しが障害者施設応援企業」の認定を受けていること。 (4)障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく基準適合事業主として厚生労働大臣の認定を受けていること。	1
⑭		・「滋賀県女性活躍推進企業」の認証、または女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく基準適合一般事業主として厚生労働大臣の認定を受けているか。	1

⑮	社会政策 推進 (続き)	<p>・環境マネジメントシステムのうち、次のいずれかの認証・登録を受けているか。</p> <p>(1)国際標準化機構が定めた規格ISO14001に適合している旨の認証</p> <p>(2)一般財団法人持続性推進機構(平成 23 年9月 30 日以前に登録・更新した場合は、財団法人地球環境戦略研究機関持続性センター)の実施するエコアクション 21 の認証・登録</p> <p>(3)特定非営利活動法人KES環境機構の実施するKES・環境マネジメントシステム・スタンダードの登録</p> <p>(4)一般財団法人エコステージ協会の実施するエコステージの認証</p>	1
合 計(満点)			100